

【要保存】非常変災時対応マニュアル 留守家庭児童会版

令和 5 (2023) 年 4 月 1 日
 泉佐野市留守家庭児童会 13 施設

1 泉佐野市に「暴風警報」又は「大雨警報」、「特別警報」が発令された場合（学校休業日）

	暴風警報又は大雨警報 (泉佐野市)	留守家庭児童会 の対応	備 考
留守家庭児童会開設前	午前 9 時現在で発令中	未決	児童は、自宅等で待機します
	午前 11 時 30 分までに警報が解除	開設	午後 2 時から開設します
	午前 11 時 30 分現在、警報発令中	臨時休会	休会とします
留守家庭児童会開設中	学校授業開始後、午後 2 時 30 分までに、台風接近に伴い発令（天候等の悪化が予測される場合）	臨時休会	休会とします
	午後 2 時 30 分以降、留守家庭児童会開設中に、台風接近に伴い発令（天候等の悪化が予測される場合）	発令以降休会	学校授業中の児童は一度留守家庭児童会にて待機し保護者のお迎えを待ちます。留守家庭児童会に既に来ている児童は、発令以降休会としますので速やかにお迎えにきてください
	午後 2 時 30 分以降、留守家庭児童会開設中に台風接近がなく発令（一時的・局地的な発令の場合）	開設	通常通り開設します ※天候等の悪化が予想される（例：線状降水帯が発生、警戒レベル 4 避難指示が発令 等）児童の安全上、問題が生じるおそれ等があると判断した場合は学童開設中止、又は保護者へのお迎えを依頼する場合があります

- ※ 保護者等は、児童が留守家庭児童会滞在中（登校中も含む）に、泉佐野市で暴風警報又は大雨警報が発令された場合は、留守家庭児童会に児童を迎えに行く必要があることを、あらかじめご承知おきください。
- ※ 翌日以降は、小学校が臨時休業の場合、留守家庭児童会も臨時休会となります。災害時の臨時休会等のお知らせは学童からの一斉メール配信（マチコミメール）等によりお知らせします。またマチコミメールにて配信する内容は、「マチコミメール」web サイト専用ページ
 (<http://sc.machicomil.jp/izmsc254/>) からのご確認いただけます。

2 泉佐野市に「暴風警報」又は「大雨警報」、「特別警報」が発令された場合（学校休業日）

	暴風警報又は大雨警報 (泉佐野市)	留守家庭児童会 の対応	備 考
留守家庭児童会開設前	午前 8 時 30 分現在で発令中	未決	児童は、自宅等で待機します
	午前 11 時 30 分までに警報が解除	開設	午後 2 時から開設します
	午前 11 時 30 分現在、警報発令中	臨時休会	休会とします
留守家庭児童会開設中	留守家庭児童会開設中に、台風接近に伴い発令（天候等の悪化が予測される場合）	臨時休会	発令以降、休会としますので速やかにお迎えにきてください
	留守家庭児童会開設中に台風接近がなく発令（一時的・局地的な発令の場合）	開設	通常通り開設します ※天候等の悪化が予想される（例：線状降水帯が発生、警戒レベル 4 避難指示が発令 等）児童の安全上、問題が生じるおそれ等があると判断した場合は学童開設中止、又は保護者へのお迎えを依頼する場合があります

- ※ 保護者等は、児童が留守家庭児童会滞在中（登校中も含む）に、泉佐野市で暴風警報又は大雨警報が発令された場合は、留守家庭児童会に児童を迎えに行く必要があることを、あらかじめご承知おきください。
- ※ 翌日以降は、小学校が臨時休業の場合、留守家庭児童会も臨時休会となります。災害時の臨時休会等のお知らせは学童からの一斉メール配信（マチコミメール）等によりお知らせします。またマチコミメールにて配信する内容は、「マチコミメール」web サイト専用ページ
(<http://sc.machicomi.jp/izmsc254/>) からのご確認いただけます。

3 泉佐野市で「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合、
又は、大阪府に「津波警報」又は「大津波警報」が発令された場合（学校休業日）

	地震 震度 (泉佐野市)	津波警報又は 大津波警報 (大阪府)	留守家庭児童会 の対応	備 考
留守家庭児童会開設前	5 弱以上	発令の有無を 問わない	臨時休会	休会とします (学校は臨時休業)
	4 以下	午前 7 時現在 で発令中		
		午前 7 時まで に解除・発令 なし	開設	通常通り開設します (学校は通常授業)
留守家庭児童会開設中	5 弱以上	発令中	地震発生以降 休会	地震発生以降休会とします 指導員が児童を指定避難先に誘導し、一時避難させます。その後、迎えに来た保護者へ引き渡します
		発令なし	地震発生以降 休会	地震発生以降休会とします 指導員が児童を小学校内に設置された避難場所に誘導し、一時避難させます。その後、迎えに来た保護者へ引き渡します
	4 以下	発令中	地震発生以降 休会	地震発生以降休会とします 指導員が児童を指定避難先に誘導し、一時避難させます。その後、迎えに来た保護者へ引き渡します
		発令なし	原則 通常開設	原則、通常通り開設します

※ 保護者等は、児童が留守家庭児童会滞在中（登校中も含む）に、泉佐野市で震度 5 弱以上の地震が発生した場合、もしくは大阪府で津波警報又は大津波警報が発令された場合は、指定避難先に児童を迎えに行く必要があることを、あらかじめご承知おきください。

※ 翌日以降は、小学校が臨時休業の場合、留守家庭児童会も臨時休会となります。災害時の臨時休会等のお知らせは学童からの一斉メール配信（マチコミメール）等によりお知らせします。またマチコミメールにて配信する内容は、「マチコミメール」からもご確認いただけます。

【各施設指定避難先】

- ◇第一小学校留守家庭児童会 ⇒ 第二小学校留守家庭児童会へ避難
- ◇北中小学校留守家庭児童会 ⇒ 長坂小学校留守家庭児童会へ避難
- ◇それ以外の留守家庭児童会 ⇒ 各所属留守家庭児童会にて待機

- 4 泉佐野市で「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合、
又は、大阪府に「津波警報」又は「大津波警報」が発令された場合（学校休業日）

	地震 震度 (泉佐野市)	津波警報又は 大津波警報 (大阪府)	留守家庭児童会 の対応	備 考
留守家庭児童会開設前	5 弱以上	発令の有無を 問わない	臨時休会	休会とします
	4 以下	午前 8 時 30 分 現在で発令中		
		午前 8 時 30 分 までに解除・ 発令なし	開設	通常通り開設します
留守家庭児童会開設中	5 弱以上	発令中	地震発生以降 休会	地震発生以降休会とします 指導員が児童を指定避難先に誘導し、一時避難させます。その後、迎えに来た保護者へ引き渡します
		発令なし	地震発生以降 休会	地震発生以降休会とします 指導員が児童を小学校内に設置された避難場所に誘導し、一時避難させます。その後、迎えに来た保護者へ引き渡します
	4 以下	発令中	地震発生以降 休会	地震発生以降休会とします 指導員が児童を指定避難先に誘導し、一時避難させます。その後、迎えに来た保護者へ引き渡します
		発令なし	原則 通常開設	原則、通常通り開設します

- ※ 保護者等は、児童が留守家庭児童会滞在中（登下校中も含む）に、泉佐野市で震度 5 弱以上の地震が発生した場合、もしくは大阪府で津波警報又は大津波警報が発令された場合は、一時避難先（留守家庭児童会又は指定避難先）に児童を迎えに行く必要があることを、あらかじめご承知おきください。
- ※ 翌日以降は、小学校が臨時休業の場合、留守家庭児童会も臨時休会となります。災害時の臨時休会等のお知らせは学童からの一斉メール配信（マチコミメール）等によりお知らせします。またマチコミメールにて配信する内容は、「マチコミメール」web サイト専用ページ
(<http://sc.machicomi.jp/izmsc254/>) からご確認いただけます。
- ※ 通常保育と同様、留守家庭児童会は午後 5 時までです。児童のお迎えは、延長保育終了の午後 7 時まで
にお願いします。

5 登下校中に「強い揺れ」を感じたときは

- ◆ 児童は、まず、危険なブロック塀や倒れそうな建物などから離れて、揺れが収まるまで、安全な場所に一時避難します。
- ◆ 児童は、特に津波の恐れの有無に注意します。（津波警報又は大津波警報が発令されたときは、防災行政無線からは、まずサイレンが鳴り、続いて警報区分が放送されます）

- ◎ 防災行政無線からの放送内容 （聞き漏らした時などの放送内容確認用電話番号：072-479-3710）
- ・「泉佐野市で震度（４）（５弱）（５強）… の地震が発生しました」（震度３以下は放送なし）
 - ・「サイレン（ウ〜〜 …） + （大）津波警報が発表されました」（発令がない場合は放送なし）

- ◆ 児童は、揺れが収まれば、通学路の状況に注意（垂れ下がった電線、危険な建物・場所には近づかない）しながら、下表のとおり行動します。

	◆ 児童の行動	■ 留守家庭児童会の対応
登 校 中	◎ 津波の恐れがあるとき（サイレンが聞こえたとき） ⇒ <u>指定避難先に一時避難します</u> ◎ 津波の恐れがないと思われるとき（サイレンが聞こえなかったとき） ⇒ <u>そのまま登校します</u>	登校又は一時非難してきた児童については、「留守家庭児童会開設中」欄に準じて対応。登校予定児童について電話で安否確認する。
下 校 中	◎ 津波の恐れがあるとき（サイレンが聞こえたとき） ⇒ 旧国道２６号線よりも海側に自宅がある児童生徒は、<u>指定避難先に一時避難します</u> ◎ 津波の恐れの有無に関わらず ⇒ 旧国道２６号線よりも山側に自宅がある児童生徒は、<u>そのまま帰宅します</u>	
	◎ ただし、次の①から③のいずれかの場合は、<u>指定避難先に一時避難できません</u> ① どうしていいか迷った場合 ② 帰宅しても保護者等が自宅にいない場合 ③ 地震等により自宅が損壊するなど、避難しなければならない理由がある場合	

6 ミサイル情報：Jアラートから「弾道ミサイル発射情報（大阪府）」を受信した場合
(学校休業日)

- ◎ 防災行政無線からの放送内容（聞き漏らした時などの放送内容確認用電話番号：072-479-3710）
・「サイレン（ウィ～～ン …） ＋ ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります」

	受信直後の対応	被害等確認後の対応
留守家庭児童会開設前	◆ 児童は、 自宅等で待機	■ 通常授業が困難な場合 ⇒ 休会とします (学校は臨時休業)
		■ 通常授業に支障がない場合 ⇒ 通常通り開設します (学校は通常授業)
留守家庭児童会開設中	■ 学童保育を中断し、 児童を校内の安全な場所に一時避難させます	■ 通常保育が困難な場合 ⇒ 休会とします
		■ 通常保育に支障がない場合 ⇒ 通常通り開設します
登下校中	◆ サイレンが 聞こえたときは、 児童は、 頑丈な建物など の安全な場所に 一時避難します (約10分間)	◆ 児童は、約10分間、一時避難した後、 《登校中は》 ◆ そのまま登校します (■ 登校後、留守家庭児童会は「留守家庭児童会開設中」欄に準 じて対応) 《下校中は》 ◆ 通学路や自宅付近に被害が無ければ、そのまま帰宅します ◆ ただし、帰宅が困難な場合は、留守家庭児童会に一時避難できます (■ 一時避難後、留守家庭児童会は、保護者等に迎えを要請)

※ 保護者等は、児童が留守家庭児童会滞在中に、ミサイルによる被害があった場合（下校中、帰宅が困難で学校に一時避難した場合も含む）は、迎えを要請される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

※ 災害時の臨時休会等のお知らせは学童からの一斉メール配信（マチコミメール）等によりお知らせします。またマチコミメールにて配信する内容は、「マチコミメール」web サイト専用ページ (<http://sc.machicomi.jp/izmsc254/>) からのご確認いただけます。

7 ミサイル情報：Jアラートから「弾道ミサイル発射情報（大阪府）」を受信した場合
(学校休業日)

◎ 防災行政無線からの放送内容（聞き漏らした時などの放送内容確認用電話番号：072-479-3710） ・「サイレン（ウィ〜ヘン …） + ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります」

	受信直後の対応	被害等確認後の対応
留守家庭児童会開設前	◆ 児童は、 自宅等で待機	■ 通常保育が困難な場合 ⇒ 休会とします ■ 通常保育に支障がない場合 ⇒ 通常通り開設します
留守家庭児童会開設中	■ 学童保育を中断し、児童を校内の安全な場所に一時避難させます	■ 通常保育が困難な場合 ⇒ 発生以降休会とします 児童は一斉下校・お迎え対応 ■ 通常保育に支障がない場合 ⇒ 通常通り開設します
登下校中	◆ サイレンが聞こえたときは、児童は、頑丈な建物などの安全な場所に一時避難します（約10分間）	◆ 児童は、約10分間、一時避難した後、 《登校中は》 ◆ そのまま登校します (■ 登校後、留守家庭児童会は「留守家庭児童会開設中」欄に準じて対応) 《下校中は》 ◆ 通学路や自宅付近に被害が無ければ、そのまま帰宅します ◆ ただし、帰宅が困難な場合は、留守家庭児童会に一時避難できます (■ 一時避難後、留守家庭児童会は、保護者等に迎えを要請)

※ 保護者等は、児童が留守家庭児童会滞在中に、ミサイルによる被害があった場合（下校中、帰宅が困難で学校に一時避難した場合も含む）は、迎えを要請される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

※ 災害時の臨時休会等のお知らせは学童からの一斉メール配信（マチコミメール）等によりお知らせします。またマチコミメールにて配信する内容は、「マチコミメール」web サイト専用ページ（<http://sc.machicomi.jp/izmsc254/>）からもご確認いただけます。